

【傍聴】

お願い 咳などの風邪症状や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。また、マスクの着用や手洗いなどにご協力をお願いします。

■教育委員会

時 8月18日(火)午後2時
場 田無第二庁舎4階
内・定 行政報告^{ほか}・10人
 ▶教育企画課 田無 042-420-2822

審議会など

■男女平等参画推進委員会

時 8月18日(火)午後6時
場 田無第二庁舎5階
内 委員長・副委員長の選出^{ほか}
定 3人

■男女平等推進センター企画運営委員会

時 8月21日(金)午後7時
場 住吉会館ルピナス
内 男女平等参画推進事業^{ほか}
定 3人
 ▶協働コミュニティ課
 042-439-0075

■高齢者保健福祉計画検討委員会
 および介護保険運営協議会

時 8月20日(木)午後7時
場 田無第二庁舎4階
内 第8期計画について^{など}
定 5人
 ▶高齢者支援課 田無 042-420-2810

■市議会定例会

第3回定例会は8月28日(金)から開催する予定です。
 詳細は決まり次第、市議会HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。
 ▶議会事務局 田無 042-460-9861

■緑化審議会

時 8月21日(金)午後1時
場 田無庁舎4階
内 下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用^{など}
定 5人
 ▶みどり公園課
 042-438-4045

■社会教育委員の会議

時 8月28日(金)午後2時
場 防災・保谷保健福祉総合センター6階
内 地域学校協働活動^{など}
定 5人
 ▶社会教育課 田無 042-420-2831

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田無	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、対面での相談を再開します。申込時に電話または対面相談のどちらをご希望かお知らせください。電話のみとなっている相談も対面相談に調整中ですので、申込時にご確認ください。対面相談をご希望される方は、自宅での検温や相談時のマスク着用などをお願いします。

□申込開始 8月18日(火)午前8時30分(★印は、8月4日から受付中)

□申込方法 市民相談室へ直接または電話

※申込開始日は大変混みますので、ご了承ください。

田無 市民相談室 田無 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	8月26日(水)・27日(木)、9月4日(金)・10日(木)・11日(金) 午前9時～正午
		8月28日(金)、9月1日(火)・2日(水)・8日(火) 午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	休止	法務省の電話相談などをご利用ください。 ●みんなの人権110番 0570-003-110 ^{ほか}
交通事故相談	電話・対面	★8月25日(火) 午前9時～11時30分
		9月3日(木) 午後1時30分～4時
税務相談	電話・対面	9月3日(木)・9日(水) 午前9時～正午
不動産相談	電話・対面	9月10日(木) 午後1時30分～4時30分
		9月25日(金) 午前9時～正午
登記相談	電話	9月2日(水) 午前9時～正午
		9月17日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	9月17日(木) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	★8月17日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	電話	★9月9日(水) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	★9月11日(金) 午後1時30分～4時30分

認可外保育施設等に通う子どもの
 幼児教育・保育無償化に伴う手続き

無償化の対象となる
 認可外保育施設等とは

認可外保育施設、一時保育事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業などで、市が無償化の対象施設となることを「確認」したものに限られます。詳細は市HPをご覧ください。

認可外保育施設等に子どもが通っている方へ

幼児教育・保育の無償化に係る給付費(償還払い方式^{*})を受け取るには、請求手続きが必要です

^{*}保護者は利用料などを施設へ全額支払い、後から市が保護者へ給付費を支払う方式

対象施設に支払った保育料・利用料などに対する「子育てのための施設等利用給付」を受け取るには、請求手続きが必要です(利用前に給付認定を受けている方が対象)。請求方法は利用先により異なります。詳細は市HPをご覧ください。

令和2年度の給付は、4～9月分(前期)と10～3月分(後期)の2回払いです。前期分は11月下旬、後期分は令和3年5月下旬に給付する予定です。
 ▶子育て支援課 田無 042-460-9841

認可外保育施設等に子どもを通わせる方へ

無償化制度対象となる認可外保育施設等を利用する方は、「子育てのための施設等利用給付認定」を受けることが必要です。必ず、施設の利用前に手続きを行ってください。

※現在、すでに認定を受けている方は、手続きが不要です。新しく利用開始する方または、在園中に就労や求職活動を開始する方は手続きが必要です。

□無償化の対象と要件等

クラス年齢	要件	月額上限
0～2歳児	●保育の必要性の認定を受けている(新3号認定) ●住民税非課税世帯	4万2,000円
3～5歳児	●保育の必要性の認定を受けている(新2号認定)	3万7,000円

□手続き 申請書・就労証明書など、保育の必要性の書類を保育課(田無第二庁舎2階)へ提出 ※詳細は市HPをご覧ください。

□締切 認可外保育施設の利用前まで

※就労証明書などに時間がかかる場合は申請書を先に提出してください。

▶保育課 田無 042-460-9842

パブリック
 コメント

皆様のご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮し、政策を決定します。

※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
 ※ご意見には個別に回答しません。

事案名 西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針(案)

▶教育企画課 田無 042-420-2822

策定趣旨	学校を取り巻く状況の変化に対応するため、児童・生徒数などのデータに基づき、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」の見直しを行います。
閲覧方法	8月20日(木)から、情報公開コーナー・市HP
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	8月20日(木)～9月23日(水)(必着)
提出方法	①市HPから ②ファクス(田無 042-420-2891) ③郵送(〒188-8666市役所教育企画課) ④持参(田無第二庁舎3階)
説明会	時・場 ●8月20日(木)午後6時30分～7時30分 防災・保谷保健福祉総合センター6階 ●23日(日)午前10時～11時、11時30分～午後0時30分 田無第二庁舎4階 定 各回25人(申込順) 申 8月17日(月)午前9時から電話で上記へ
検討結果の公表	10月(予定)

田無庁舎をご利用の皆さまへ

田無庁舎と田無第二庁舎間の敷地や庁舎周辺において、来庁された方の安全性や駐輪場設置などによる利便性の向上を目的とした外構工事を実施します。
 工事期間中は、細心の注意を払い

進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

□工事期間 8月中旬～10月中旬
 予定(主に閉庁日に実施)

▶総務課 田無 042-460-9812